

あきる野市地域生活支援拠点等整備検討委員会（第1回）

1 日 時 令和6年5月13日（月） 午後2時30分～午後4時

2 会 場 秋川健康会館

3 議 事

- (1) あきる野市地域生活支援拠点等整備検討委員会スケジュールについて
- (2) 各自治体の地域生活支援拠点等整備状況について

4 会議録（概要）

(1) 委員委嘱及び委員長、副委員長の互選

- ・委員委嘱（机上配付）
- ・委員長及び副委員長の互選
委員長に縄岡委員、副委員長に藤間委員が選任された。

(2) 議題

ア あきる野市地域生活支援拠点等整備検討委員会スケジュールについて

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・質疑応答、意見

（委員）実施計画案の提出に向けた協議の主旨を確認したい。

（回答）実施計画は、来年度以降3カ年の新規事業における必要額の目安を計上するものである。本会議において現段階で必要と考えられる内容を協議したいと考えている。

（委員）運営検討にあたり地域自立支援協議会からあげられた要望と本委員会の意見の調整はどのように行うのか。

（回答）地域自立支援協議会へ本会議での協議結果の報告を予定している。その中で地域自立支援協議会から意見があがれば、内容に応じ本会議での協議を依頼する。

（委員）自立支援協議会の出席者に地域生活医支援拠点の目的や主旨について理解が浸透することが重要と考える。支援者にとっても日常の業務と関連しており、それらを一歩進めるものであるという認識が広がると良い。

イ 各自治体の地域生活支援拠点等整備状況について

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・質疑応答、意見

（委員）コーディネーターを配置していない自治体はどのように対応しているのか。

（事務局）視察自治体では市や基幹相談支援センター、地域活動支援センターの職員が実働

的にコーディネーターの役割を担っているとのことであった。なお、整備済みとしていている場合にも、どこまで整備すれば設置したと言えるのか悩みつつ、一歩ずつ進めている自治体が少なくない印象である。

(委員) コーディネーターに求められる専門性や役割については、対象とする障害種別から検討すると良いのではないか。類似例として発達障害者支援センター等に地域支援マネージャーが配置されたが、強度行動障害に特化した人材とする等、自治体により様々である。拠点コーディネーターについても、どのような分野での活躍を期待するか、地域の実情にあわせたイメージを具体的にすることで、必要な専門性が明確になるものと思われる。また、障害種別を問わない対応を想定する場合には、面的整備における支援体制を繋ぐような役目が求められるだろう。

(委員) 障害種別の特化も1つの考えではあるが、それらも含めて必要な機関との繋がりを作ることがコーディネーターの役割ではないだろうか。障害に特化した場合には、地域全体が見えなくなってしまうことが懸念される。コーディネーターには地域の連携を構築し、解決に向けて支援をつなぎ合わせていくような役割を期待する。

(委員) そのような場合、コーディネーターが地域の実情や社会資源を具体的に知ることができる体制が必要だろう。整備済み自治体で実施しているコーディネーター会議だけでなく、その他の協議会への参画も検討できると良い。

(委員) 特定の相談機関にコーディネーターの役割を依頼した場合、その事業所の負担が大きくなることや、コーディネーターの孤立が懸念される。面的整備として拠点を展開していくためには、コーディネーターを配置して終わりではなく、コーディネーターを1人とするかも含め、コーディネーターを支える仕組みや事業展開が必要と考える。

(委員) 同じく、1つの事業所に委託する場合、その事業所が孤立することや多大な業務負担が生じる可能性は高いと考える。運営会議等を設置し、専門家に出席を依頼する等、コーディネーターを支えるための場を作ってはどうか。

(委員) 整備済み自治体の中には、障害種別のコーディネーターと障害種別を問わない全体のコーディネーターの双方を配置している自治体がある。このような体制があればコーディネーター同士が連携をとり、支え合える体制に繋がるのではないか。

(委員) コーディネーターだけでなく、緊急時の受入れをはじめとした突発的な事態においても、特定の事業所に負担がかかることを防ぐような体制が作れると良い。

(委員) 様々な障害種別からの相談に応じる中では、その都度、対応に悩みつつ社会資源に繋げている状況である。他の委員の意見と同様に、コーディネーターと地域の社会資源の連携は重要と考える。

(委員) ここまでの議論の他に、事務局として今後の会議スケジュールに基づき協議を希望する議題があれば提示して欲しい。

(事務局) 基本方針の中で、5つの拠点機能について段階的に整備する旨を示した。過去にも緊急的な対応は幾度となく生じており、事業所の協力のもと対応してきた。それらを明確な枠組みにはめ込むことができるかについては疑念がある。当初から厳密な制度や体制を掲げるのではなく、少しずつ課題を見つけながら段階的に着手する方法もあるだろう。相談機能では基幹相談支援センターや相談支援事業所等に拠点コーディネーターを配置することとしており、まずは相談機能を固めるために、各委員の経験に基づき、国の方針と地域の実情や各委員の経験に基づく協議を依頼する。

なお、整備済み自治体の課題の中には、面的整備における事業所の連携が十分にとれていないため次の社会資源に引継ぎができない状況をあげているところもあった。本日の会議で委員から意見があったように、このことからコーディネーターが地域のネットワークを活用し調整するような役割を担える環境を作る必要性が伺われる。

(委員) 強度行動障害においては、中核の人材に助言・指導を行う広域的人材の配置に向けた準備が検討されている。このように、新たに作られる制度を参考にしながらコーディネーターの位置づけを確認しても良いだろう。

(委員) 拠点機能に関連し、過去に対応した事例を振り返り、こういう動きがとれば良かったとの経験がある委員がいれば共有を依頼する。

(委員) 緊急的な支援において、1法人だけで対応していくことに困難を感じた事例がある。当該ケースは本人が新しい環境や支援者に慣れることが難しい状況であったため、特定の職員を中心とした支援の継続を要した。その結果、職員の業務への支障や他の利用者へ負担が生じてしまったと感じている。この経験から1法人での対応には限界があり、他の事業所への協力依頼や、本人に直接会ってもらう等、行動特性と具体的な支援の共有ができれば、より円滑な支援ができたのではないかと思う。

(委員) 障害特性の理解や必要な支援の共有にあたっては、アセスメントシート等の作成が有効である。面的整備であれば情報の共有は必須であり、障害特性に応じた対応を具体的に共有できるものがあると良い。また、地域生活支援拠点として共通したシートを作ることも検討材料になるだろう。

(委員) 事務局から話があったように、やりながら変えていく、課題をみつけながら段階的に着手していく方法もある。本日の会議では、整備済み自治体の状況の共有から、コーディネーターの孤立や短期入所等での支援の負担の偏りを防ぐための体制が必要との意見があがった。第2回の会議では、これらについてより具体的に協議し、方向性を示すことができればと思う。